

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年1月31日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		児童の特性や状況に応じて複数の部屋を柔軟に利用しております。	同じ定員数でも、児童の利用時間帯の調整を行うことで同一時間帯に利用人数が集中しないような調整を図っております。
	2	○		利用人数に対する配置基準に加えて専門職を加配しております。	各フロアの状況や児童の動きに応じた柔軟な配置をおこなっております。
	3	○		敷居や段差に配慮が必要な児童は、現在は利用していませんが、階段の昇降については職員が見守り、声掛けに努めております。	車椅子利用の児童から受け入れ希望があった場合等、必要に応じて環境や対応について協議・検討してまいります。保護者様や職員から指摘のあった階段や段差などにはより注意し、事故防止に努めてまいります。
	4	○		その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。また月2回フレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。	PDCAも含めた業務全般の可視化を進めていきます。いつ、どの職員が対応しても同じ情報量で、同じ手順で安定した質の支援を提供できるよう話し合っています。また会議録を作成し、いつでも見直しできるように努めます。
業務改善	5	○		アンケート調査は、毎年実施しています。集計内容についても職員で共有し、その内容に沿ったミーティングを実施しております。	実施したアンケートの保護者様の声をもとに職員で問題点を共有し、解決できる課題については早急に対処してまいります。また保護者様のご意向を踏まえて今後の業務改善に繋げてまいります。
	6	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開し、保護者様へ広く啓蒙してまいります。
	7	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	○		事業所内での研修テーマは職員間で意見を出し合っております。外部機関からのスキルアップ研修なども積極的に周知しています。また、法人共通の研修動画を全職員で視聴し研鑽に努めています。	業務調整により外部機関の研修などにも多くの職員が参加できるように努め、情報はすべての職員で共有し支援のスキルアップを図ってまいります。
適切な支援の提供	9	○		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっています。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	概ね6ヵ月を目安として見直ししている計画内容については、児童の成長度合い、課題の変化、保護者様のニーズの変化をきめ細かくキャッチして、モニタリングからの再作成のリズムを今以上に円滑にしていきたいと思います。
	10	○		社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しています。	標準化アセスメントシートを継続して使用し、常にアセスメントシートの聞き取り内容が児童の状況把握にベストであるか常に見直しを図り、より良い改善案について法人内で同じ支援計画作成業務に携わっている職員同士で意見交換を図り、検討してまいります。
	11	○		週末や長期休業（夏休みなど）の利用時、児童に必要な課題（支援）と楽しんで関われる活動プログラムとメリハリをつけチームで立案し作成しております。	幸い近隣に系列事業所が多数あるため一事業所だけの計画でなく、情報共有し、他のエリアのCOMPASSが実施した活動の中で楽しく、また好評だった、成果の見られた活動を取り入れてまいります。
	12	○		学習を中心とした支援をおこなっていますが季節（時季）にあった工作や遊びイベントをおこなっています。	個人経過記録に学習の進捗を記載し、個々の成長に合わせて、活動プログラムが固定化しないように検討してまいります。また作業療法士指導のもと、毎月機能訓練の内容を見直ししてまいります。
	13	○		平日は、放課後の限られた時間での利用ということもあり、学習課題に取り組むことに重きを置いた支援をおこなっておりますが、週末や長期休暇時には、児童の課題に沿った支援ばかりではなく、それに付け加えて楽しめる活動をバランスよく提供しております。	新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点からも、現状では、不特定多数の人が利用するような場所（外出先）に積極的に向かうことはできませんが、その分、事業所内で季節が感じられるようなレクリエーション（創作活動）を提供してまいります。
	14	○		マンツーマンでの成長を支援する場面と集団の中で社会性を育む場面と両面で計画を作成しております。	言葉、コミュニケーションの力を育むために必要な療育は個別でおこない、児童のペースに応じた進め方をしています。その成果を発揮する場合は、主に児童同士の関わりの中だと思われまので、その両方を事業所で過ごす時間の中で提供してまいります。
	15	○		毎朝、申し送りを前日の報告なども含めて実施しております。	休みの職員、その時間帯にいない職員にも同じ内容が共有できるように、ボード、周知ノート、緊急性があるものは、電話連絡と内容に応じて共有方法を使い分けてまいります。
	16	○		事業所内で支援に関する共有ノートを作成して、その場にはいない職員も漏れなく情報共有できるように取り組んでおります。	次の支援のために必要な振り返りに漏れないように「児童について」「送迎について」「保護者様について」「学校等関係機関について」「事務処理連絡について」など打ち合わせ時のルーティン化を図ってまいります。
	17	○		日々の支援内容に、その日のうちに経過記録にて記録しています。他の職員が記録した支援の内容を目を通し、気づきや疑問点などを職員同士が遠慮することなく声に出して支援の向かうべき方向性を常に確認しあえるように努めております。	記録の仕方に職員間でムラや幅ができないように具体的な言葉や数字を活用することで誰が読んでも同じようなイメージが湧くように「記述の仕方」にも工夫してまいります。
	18	○		法令に基づき児童発達支援管理責任者が、概ね6ヵ月ごとの目安で児童の現状をモニタリングして、計画の見直しの必要性を判断しています。	計画の見直しの判断に児童自身の声、保護者様のニーズに付け加えて、日々支援を行っている職員の声もしっかりと取り入れてまいります。
関係機関や保護者との連携	19	○		定期的に保護者様との面談を実施し、児童の発達状況や課題、保護者様のご意向を検討し、ガイドラインから必要な項目を選定し、支援内容を設定、提示しております。	利用される期間が長くなると基本的に提供する支援がパターン化してきているので、偏りも生まれてしまいます。その部分を見直し、バランスの良い支援の提供を図ってまいります。
	20	○		主に児童発達支援管理責任者が参画しております。会議参加前には、職員への聞き取りもおこなっております。	その児童の状況に精通した最もふさわしい者が児童発達支援管理責任者であることが支援の質の安定には最も必要で不可欠な要素であるため、常に職員との意見交換を図る努力とその時間を確保してまいります。
	21	○		送迎時間やその他の変更等は、常に早いタイミングで職員間で共有して最善の方法を再周知しております。	学校への送迎時に担任の先生と情報共有を図っておりますが、児童がいる中で十分な時間を取れない場合があります。今後は、改めて電話連絡などをして聞き取りをおこなっていくなど工夫をしてまいります。
	22	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	○		現在利用している他事業所や学校等との連携や情報共有は図れていますが、就学前の園等との連携については不十分なところもあります。	今後は、相談員と利用開始の児童については、相談員や保護者様とも協力していただき、通った園などと協力アセスメントをおこなっていきます。
	24	○		昨年度、サービスを移行した児童が1名おり、相談員を介して事業所で実施してきた支援の内容や、経過、今後の課題などをお伝えしました。	今後は法人にも働きかけ、児童のサービス移行に必要な情報がもれなく引き継ぎできるように横断的な連携を構築し、作成していきたいと考えています。
	25	○		センターの機能を持っている系列の事業所がエリアにあるので、必要時には研修や助言を受け、相談できる体制を整えております。	地域の障害福祉サービスに関わる情報共有をセンター等とのより深い連携で今以上に図ってまいります。
	26	○		現在は交流するような活動の機会は実施できておりません。	コロナ収束後に、保護者様のご意向を伺いながら、児童の柔軟な活動提供を図るうえで地域のクラブや児童館との活動や情報共有を検討していきます。
保護者への説明責任等	27	○		現在は、機関誌や協会発行のアンケートに積極的に協力する等の連携に努めております。	今後は今以上に協会等々の活動に関心をもって関わってまいります。
	28	○		利用時の様子については、連絡帳の活用や送迎時、その他、担当者会議以外でも保護者様からの相談内容については、学校等と協力して話し合う機会を積極的に設け、共通理解に努めています。	連絡帳での伝達や電話での連絡だけでは伝えきれないことがあるのは否めません。その場合は保護者様に寄り添えるよう直接面談する機会を担う者以外でも設け、児童の発達状況や課題について共通理解を図ってまいります。
	29	○		たくさんの児童と関わりさせていただいている立場からの助言や、保護者様のお悩みを傾聴して一緒に考える場合までその時の保護者様のお悩みの内容に応じて、対応させていただきます。	今後も保護者様への子育てのお悩みを伺い、一緒に悩みを解決し、ご家族に寄り添える支援ができるよう努めてまいります。
	30	○		契約時には必ず丁寧な説明を心がけ、それにより疑問・質問がある場合にはその都度対応しております。	契約時以降にも必要時には利用の仕方や障害サービス全般について保護者様の相談に乗り、必要な情報を提供し、適切なよう行政や地域の協議会との連携を図ってまいります。
	31	○		相談の内容によっては、療育の専門職の立場からの助言と、同じ保護者様の立場からのご相談内容について、保護者様のお悩みを傾聴して一緒に考える場合までその時の保護者様のお悩みの内容に応じて、対応させていただきます。	児童発達支援管理責任者が専門性をもち対応するだけでなく、保護者様にも寄り添えるよう、ご家族や保護者様も目立ってまいります。
	32	○		今年度はコロナ渦のため父母の会を開催する機会はありませんでした。	コロナ禍もあり、またご家庭によっては直接集まって交流する方法を取りにくい環境もある中で、より良い形での開催を検討中です。また事業所全体では、配信サービスを活用して全国のCOMPASSの保護者様の声を共有できるように努めてまいります。
	33	○		苦情には窓口と責任者を設け、利用開始時にお知らせしております。また毎日の利用の中でご意見・苦情は、その日のうちに事業所内通報連絡をとおこない、改善策を保護者様に提案しております。	苦情受付の体制強化を図り、サービスの質の向上と安定のために児童の声に寄り添えるように今以上に傾聴し、迅速丁寧な解決に向けた対応に努めてまいります。
	34	○		COMPASS だよりを季刊発行し、公式 Web サイトのブログでは隔月で活動や児童の成長をご紹介しております。	今後は、直接お便りの配布だけでなく合わせて公式 Web サイトのブログや SNS や動画配信サービスの活用など、最新のCOMPASSの状況がご家庭に届くように努めてまいります。
非常時の対応	35	○		個人情報に関しては法令を遵守し、細心の注意を払って使用や取り扱い・保管・処理に努めております。	今後もこれまで以上に個人情報には十分注意してまいります。
	36	○		現在、視覚障害または聴覚障害などでいまだに配慮と工夫が必要な児童はいますが、コミュニケーションが苦手な児童にはこちらからきかけを作るなど、話しやすい工夫をするよう心がけております。	児童には今後も特性に合わせて意志の伝達や情報伝達を選択していきます。またコロナ禍で地域から孤立しやすくなっているご家庭も少なくありません。コミュニケーションが取りやすくなることを踏まえて、電話での相談などの機会を増やす予定にしております。
	37	○		現在、地域住民を招待するような取り組みは行っておりません。	コロナ収束後には防災などの視点から、地域との関係の連携を図るために話し合いを検討してまいります。
	38	○		各種マニュアルを策定し、掲示しています。事業所内における職員の周知徹底は図れていますが、保護者様への情報提供はまだ不足していると考えており今後の課題です。	現在は契約時に説明する機会は設けていますが、それ以降はそういった機会が少ないので、年間避難訓練を実施していることを月間カレンダーでお知らせする際に、保護者様への情報提供は、各種対応マニュアルに沿った訓練を実際に実施していることを再度お知らせしてまいります。
	39	○		防火管理者を置木、年間訓練計画を作成し、実施しております。	災害を想定した必要物品を備えておりますが、訓練実施の機会にその都度、備えが十分か（すぐに使用できるか）などを定期的に点検してまいります。
	40	○		研修に係る責任者を設け、事業所内で計画的に研修を実施しています。	研修の時だけでなく、日々の支援の中で「もしかしらなければ困るかも」を感じたものを「ヒヤリハット報告」を活用し、可視化して職員で共有してまいります。
	41	○		現在のところ、身体拘束が必要な対象となる児童は在籍していませんが、利用児童書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するために、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしております。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者からの同意を得るように図ってまいります。
42	○		現在は、医師の指示書に基づく対応が必要な児童はおりませんが、利用契約時、アセスメント時に必ず聞き取る内容として必須項目としております。	コロナ感染防止のためおやつ等は中止しておりますが、再開するにあたり、新たに児童がアレルギー情報やアレルギーの発生を「ヒヤリハット報告」を聞き取りしております。新しい職員にも必ず情報共有できるようにリストアップしてまいります。	
43	○		社内共通の様式で標準化されております。	今後もヒヤリハット事例があった場合は記録に残し、復讐し、職員間の情報共有に努めてまいります。過去の事例の振り返りを定期的に実施し、事故防止と再発防止に努めてまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。